

安全・安心な 暮らしの環境づくり

[基盤・安全・環境]



- 1 居住環境の整備 ▶ 65
- 2 交通基盤の整備 ▶ 69
- 3 交通安全対策 ▶ 72
- 4 防災・消防対策 ▶ 74
- 5 環境美化の推進 ▶ 77
- 6 地球温暖化対策の推進 ▶ 79

居住環境の整備

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

本村の水道事業は、村営簡易水道と組合営簡易水道及び飲料水供給施設で運営しています。組合営簡易水道及び飲料水供給施設については、高齢化により維持管理が困難になってきている地区もあり、補助金制度を設けるなどして維持管理に努めています。しかし、村営簡易水道を含め更新時期を迎えた施設が多くなっており、計画的な更新・整備が必要となっています。一方、人口減少などにより水道使用料収入が減少していることから、水道事業の持続可能で健全な運営が求められています。

生活排水による水質汚濁防止を図るため、広報紙などでの周知を行い、合併処理浄化槽への転換推進を図ってきました。浄化槽の設置状況は、毎年10基程度の実績で、普及率は約45%と低くなっていることから、さらなる啓発及び推進が必要となっています。

生活様式の多様化、過剰包装などの要因で、ごみの排出量は増えています。廃棄物の適正な処理と減量化を図るためには、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進をさらに強化していくことが必要となっています。

本村への定住促進を図るため、公営住宅の新築などを推進していますが、希望に応じきれていないことから、仮設住宅の利活用や利用可能な空き家などを活用した住宅の確保が求められています。また、本村における民間住宅の耐震化率は32.3%（平成28年度（2016年度）球磨村建築物耐震改修促進計画）と、国の平均値（79%）を下回っているため、国の基本方針を踏まえ、令和7年度（2025年度）までに耐震性の不十分な住宅の解消が求められています。

本村では、全域に光ファイバー網による情報通信施設を整備し、様々な利活用が図られていますが、実際にインターネットを利用する世帯は限られており、特に高齢者の利活用は低い状況にあります。また、情報通信施設についても、施設能力を最大限に活用できていない状態にあることから、さらなる情報活用能力の向上が求められています。これらの情報通信施設は、携帯電話の不感エリアの解消にもつなげていますが、集落内で電波の弱い区域や林業従事者が活動する山林などにおいて、依然として不感エリアが残っており、利便性の向上が求められています。

全国的に凶悪な犯罪や、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪、特殊詐欺などの被害が深刻化しており、犯罪のない安全・安心な暮らしを確保するため、防犯意識の普及や地域のことは自分たちで守る意識の高揚、体制づくりが求められています。

めざす姿 移住・定住の受け皿となる住環境の充実を図り、安全・安心で生き生きと暮らせる村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆浄化槽の適切な維持管理を行います。
- ◆ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルに努めます。
- ◆資源ごみの回収など、地域の活動に進んで参加します。
- ◆住宅・事業所の地震対策を進めます。
- ◆安全・安心な地域コミュニティの形成に努めます。
- ◆消費生活情報の確かな知識や判断力を養います。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
□ 汚水処理世帯率	%	45.0	50.0
□ 一人当たりの年間ごみ排出量	kg	249	230

施策の展開

(1) 水道施設整備の促進

関連する個別計画 簡易水道施設耐震化計画（渡配水区）／生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）

- 村営簡易水道施設の配管の更新や浄水施設の維持管理・整備を行います。
- 組合営簡易水道及び飲料水供給施設の持続的な運営を支援し、安全・安心な水道・飲料水の確保に努めます。
- 村営簡易水道事業の経費の節減、使用料金などの適正化を検証し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

(2) 排水処理施設整備の促進

関連する個別計画 生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）／一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／一般廃棄物処理実施計画

- くみ取り及び単独処理浄化槽の設置者に対する啓発の強化と、設置者への補助により合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 生活排水処理施設の適正な整備に努めます。
- 人吉球磨広域行政組合及び事業者と連携して、し尿を適正に処理します。

(3) ごみの適正処理と再資源化の推進

関連する個別計画 生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）／一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／一般廃棄物処理実施計画

- 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル）の「3R」の取組を推進し、循環型社会の定着を図ります。
- 企業と連携し、回収したペットボトルのサステナブル化に取り組みます。
- ◎ごみ分別の説明会や啓発チラシを配布し、分別への理解を深め、減量化や適切な排出を促進します。

(4) 住宅・住環境の充実

関連する個別計画 球磨村建築物耐震改修促進計画／公営住宅等長寿命化計画／空家等対策計画

- 木造仮設住宅の利活用を含む公営住宅などの計画的な整備を実施します。
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅などの適切な維持管理を実施します。
- 防災、防犯、環境、景観に悪影響を及ぼす空き家対策を実施します。
- 「球磨村建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅の耐震化を促進します。
- 危険ブロック塀の撤去や建て替えを促進します。

(5) 移住・定住促進対策の充実

関連する個別計画 空家等対策計画

- 利用可能な空き家・空き地を活用して、空き家・空き地バンク制度をさらに充実させます。
- 周辺自治体と連携して、婚活事業に取り組みます。
- ◎移住者への支援策を充実させるとともに、積極的な情報発信により、効果的なPR活動を推進します。

(6) 防犯対策の充実

関連する個別計画 -

- 保育園・学校のパトロールの実施や園児・児童の登下校指導などの活動が継続して行えるよう支援を強化します。
- 防犯に関する広報活動や情報提供などを推進し、防犯意識の高揚を図ります。
- 防犯灯の設置を推進します。
- 関係機関・団体との連携のもと、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、消費者教育や消費者生活情報の提供を積極的に行います。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

施策の大綱 2

交通基盤の整備

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

村内の道路網は、県が管理する国道1路線と県道4路線、村が管理する村道76路線があります。それぞれの道路管理者により、定期的に草払いや清掃・点検を行っており、住民からの要望や通報があれば、臨時の点検・確認も行い、優先順位をつけて改良工事や維持工事に取り組んでいます。また、令和2年7月豪雨のような自然災害により道路が被災した場合は、国・県と連携し、早急な復旧工事に取り組むなど、住民が快適に利用できるよう整備に努めています。

しかし、道路施設の経年劣化などにより、維持工事は増加しており、厳しい財政状況の中、維持管理費の不足が住民サービスの低下につながるなどの課題があります。

公共交通網については、村直営のコミュニティバスを運行し、利便性の向上に努めていますが、今後さらに、運行方法や運行時刻、便数などの見直しを行い、利用しやすい運行体系に整えていくことが必要となっています。

JR肥薩線については、令和2年7月豪雨で大きな被害を受け、復旧には多大な時間と費用がかかる状況です。本村においては、引き続き鉄道での復旧を目指し、県及び沿線自治体と一緒にJRと協議を重ねていく必要があります。

めざす姿

村民の暮らしや産業活動の利便性を高める方向で道路・交通網の確保を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆道路環境美化活動に参加します。
- ◆公共交通機関を積極的に利用します。
- ◆道路の整備や維持管理に協力します。

復興に向けた取組

●被災者の生活再建・生活基盤の復旧

球磨川流域治水と連携した輪中堤・宅地かさ上げや高台造成による安全な宅地の整備を進めます。自力では再建が困難な被災者の住まいを確保するため、公営住宅の整備を進めます。また、応急仮設住宅として使用した木造仮設住宅を有効活用し、被災者などの住宅ニーズに対応します。住宅を再建する被災者に向けて復興基金を活用した補助金を交付し、資金面での支援を行います。村営簡易水道の早期復旧や地域の水道組合による施設の復旧を支援します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
安全な宅地の確保	●塚ノ丸団地（2工区）の整備	○					
	●輪中堤・宅地かさ上げ	○	○				
公営住宅の整備	●神瀬小規模改良住宅の整備	○					
	●木造仮設住宅を転用した住宅整備	○	○				
住宅再建への支援	●住宅建設等支援補助金による資金面での支援	○	○				
生活基盤の早期復旧	●水道の早期復旧	○	○	○	○	○	

復興に向けた取組

●日常生活や移動など生活環境の早期復旧と利便性向上

JR 肥薩線やくま川鉄道の早期復旧に向けて、県や沿線自治体と連携してJR九州や国への働きかけを行うとともに、日常利用の促進策についても検討します。

国・県と連携し、幹線道路や橋梁の早期復旧を進めるとともに、災害時においても住民が安全に避難できるように強靱化を進めます。

集落間を結ぶ生活道路の早期復旧を進め、災害に強くより利用しやすい道路へ改善します。また、国・県と連携して、県道人吉水俣線の未開通区間の早期整備や近隣市町村への迂回路の整備に取り組みます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
交通環境の早期復旧	● JR 肥薩線・くま川鉄道の早期復旧	○	○	○	○	○	○
幹線道路の早期復旧と強靱化	● 国道 219 号や橋梁の早期復旧と強靱化	○	○	○	○	○	○
命を守る道路ネットワークの確保	● 集落間を結ぶ生活道路の早期復旧（村道）	○	○	○	○	○	○
	● 災害に強い道路ネットワークの確保（県道）	○	○	○	○	○	○

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
□ 村道改良率（累計）	%	51.5	52.0
□ コミュニティバスの利用者数	人/年	9,129	12,000

施策の展開

(1) 道路の整備促進及び維持管理の充実

関連する個別計画

橋梁長寿命化修繕計画/道路舗装維持管理修繕計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/辺地総合整備計画/デジタル田園都市構想総合戦略/人吉球磨定住自立圏共生ビジョン/人吉・球磨地域公共交通網形成計画

- 国・県道の整備・充実に図るため、県をはじめとする関係機関への要望を継続的に実施します。
- 定期的な点検・確認を行い、安全・安心に通行できる道路の整備に努めます。

(2) 公共交通網の充実

関連する個別計画

橋梁長寿命化修繕計画/道路舗装維持管理修繕計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/辺地総合整備計画/デジタル田園都市構想総合戦略/人吉球磨定住自立圏共生ビジョン/人吉・球磨地域公共交通網形成計画

- 「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に基づいた総合的な公共交通対策に取り組みます。
- 交通弱者の利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行とともに、住民ニーズに沿った新しい交通体系を再検討します。
- 福祉有償運送事業の利用促進に努めます。
- ◎ ふれあいまつりなどのイベント時におけるコミュニティバス無料利用を検討し、コミュニティバスの利用促進に努めます。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

施策の展開

(1) 交通安全の意識高揚

関連する個別計画 過疎地域持続的発展計画

- 年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図ります。
- 警察などの関係機関との連携を図ります。
- ◎ 運転免許証返納制度の周知に努めます。

(2) 交通安全施設の整備

関連する個別計画 過疎地域持続的発展計画

- 交通安全施設の整備を推進します。
- 通学路の道路交通環境の向上を図ります。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

施策の大綱 3

交通安全対策

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

家庭、保育園、学校、地域などとの連携を図りながら、継続的に交通安全教育を実施していますが、近年、高齢者に関する交通事故が増加しています。

交通事故防止については、村民一人ひとりの交通安全意識の高揚と事故防止への積極的な協力が大切であることから、今後も交通安全教室や広報活動を通じた啓発活動を充実させていく必要があります。

通学路の整備については、球磨村通学路安全推進会議での協議や合同点検により危険箇所を把握し、国の補助事業を活用して村道にカラー舗装を実施するなど、危険箇所の解消に努めています。今後も、道路交通環境の変化に伴い、継続して整備を行う必要があります。

めざす姿

交通安全運動などの啓発活動を通して、交通ルールの遵守・交通マナーの実践など交通安全意識の高い村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。
- ◆ 交通安全意識を高めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
□ 村内の年間交通事故件数	件	47	33

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
自主防災組織の設置数	団体	22	40
消防団員数(基本団員)	人	141	141
消防団員数(機能別団員)	人	37	97

施策の展開

(1) 危機管理体制の強化

関連する個別計画 地域防災計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/公共施設等総合管理計画

- 指定緊急避難場所の機能強化を図り、柔軟に対応できる避難所運営体制の構築に取り組みます。
- 緊急通報メール・デジタル防災行政無線・村ウェブサイト・各種SNSなどの様々な手段を活用し、着実な情報伝達を図ります。
- 国や県の動向に合わせて、「地域防災計画」の継続的な見直しを図ります。
- 自衛隊や警察などの関係機関と連携して、実践的な訓練を実施します。
- 各地区訪問などによる防災知識の普及や、防災訓練の実施などを支援します。
- 「村民防災ブロック会議」や防災教育などを通して、村民の防災意識の高揚を図ります。
- ◎自主防災組織の設立・活動・統合を支援します。

(2) 災害に強いむらづくりの基盤整備

関連する個別計画 地域防災計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/公共施設等総合管理計画

- 役場防災センターの災害対策本部としての機能拡充に努めます。
- 避難施設について整備を推進します。
- 急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業・治山事業について、今後も国・県と連携し、継続的に整備を推進します。

(3) 消防・救急体制の充実

関連する個別計画 地域防災計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/公共施設等総合管理計画

- 消防団員の確保に努めるとともに、消防施設や車両、装備の充実と、訓練の継続により、消防団活動の促進を図ります。
- 人吉下球磨消防組合と近隣市町村との連携・協力により、広域的な消防体制の充実を図ります。
- 火災報知器の点検や設置の啓発活動を行い、住宅用火災報知器の設置率の向上に努めます。

施策の大綱 4

防災・消防対策

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

近年、台風や異常気象に起因する集中豪雨などによる浸水被害や地滑り、土砂災害が発生しやすい状況にあり、本村でも、令和2年(2020年)7月4日未明、球磨川及び支流の増水氾濫により、浸水や決壊、土砂流出などで幹線道路が次々に通行不能になり、ほぼ全ての集落が孤立状態となりました。このような災害の経験から、令和2年7月豪雨の教訓を活かした、総合的な防災対策が求められています。

災害を未然に防ぐために、防災施設の整備と併せて防災情報の伝達手段の整備を進めており、一定程度の施設整備は整いつつありますが、引き続き、大規模災害などから村民の生命と財産を守るため、村民の防災意識の向上と「自助・共助」による地域防災力の強化が必要です。

また、地域防災・消防の核である消防団員が担う役割は、火災に伴う消火活動や予防広報だけではなく、地震や風水害時の警戒活動や情報収集など、幅広いものとなっていますが、団員の確保は厳しい状況にあり、消防団員数は、年々減少している状況です。地域で大きな役割を持つ消防団ですが、消防団活動においては、負担を感じる団員もおり、今後においては、消防団活動の負担軽減を図るなど、活動しやすい組織のあり方について検討が必要です。

団員の減少が続く消防団ですが、消防団の魅力のPRなどにより消防団員を確保するとともに、機能別団員の持つ豊富な経験を活かすことで、消防力の充実に取り組みます。併せて、活動時に必要な安全装備品や資機材を整備し、火災を含めた災害の現場において的確に活動するための訓練などの継続と、消防署との協力体制の強化に努める必要があります。



村民の防災意識の高揚を図るとともに、危機管理防災体制を強化し、災害に強い村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆危険箇所や避難場所の確認と、備蓄品の準備を心がけます。
- ◆防災訓練に積極的に参加します。
- ◆住宅用火災報知器を設置します。
- ◆災害時の応援に協力します。
- ◆火災の未然防止やAEDの設置などに努めます。
- ◆災害時は「共助」に努めます。
- ◆平常時より村の行事に積極的に参画し、「顔の見える関係」を構築します。
- ◆消防団の活動に理解を示し、活動しやすい環境をつくります。

施策の大綱 5

環境美化の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

本村は、豊富な自然資源を有しており、村民は、古くから自然と共生し、その中で生活を営んできました。この豊かな自然に育まれていることに誇りを持ち、この環境を守り育て、後世に引き継ぐことが重要です。

本村では、環境省の「環境月間」に併せ、毎年6月から8月までの期間中に、村内の各地域で美化運動が行われており、地域の景観が守られています。しかし、地域の少子高齢化が進み、少人数で実施している地域も増えてきており、今後の取組については検討が必要です。

また、不法投棄についても、少なからず発生しており、国・県・警察などとの合同により、村内の不法投棄パトロールを実施していますが、依然として不法投棄や野焼きなどの苦情が寄せられることから、看板の設置や広報紙などにより、さらに環境美化意識を啓発していく必要があります。

水資源の保全も重要な環境保全であるため、引き続き飲料水及び河川の水質調査を実施し、水質汚染などが発生していないか確認していくことが必要です。

めざす姿

環境教育や美化活動を通して、村民一人ひとりの環境保全意識の高揚を図り、自然環境の保全を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 廃棄物を適正に処理します。
- ◆ 水辺や里山などの自然環境を大切にします。
- ◆ 環境美化・保全活動や環境学習に積極的に参加し、自然や環境を保全する正しい知識を身につけます。

- 定期的な広報・啓発により、防火意識の高揚を図ります。
- 医療機関などの関係機関の協力体制の強化を図るとともに、救命の初期行動ができる人材の育成や、AED 救急箱などの資機材の整備

などの救急体制の充実を図ります。
 ◎消防団については、団員の活動に係る負担軽減策を検討し、活動しやすい環境整備に努めます。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

● 河川の復旧と新たな治水対策

国、県、流域市町村と連携して河道掘削、引堤、宅地かさ上げ、遊水地などの球磨川水系流域治水プロジェクトの取組を進めます。

土石流や護岸の流失などで被災した中園川、川内川、小川川など球磨川支流の河川改修を県と連携して進めます。

● 避難対策の強化

復旧・復興の段階に応じて、安全な避難を実現すべく、避難場所や避難ルートも随時見直していきます。

渡地区、神瀬地区において防災拠点を整備し、平時には地域住民が多目的に利用できる施設を計画します。また、脱炭素先行地域事業と連携し、再エネ設備を導入することでレジリエンス強化を図ります。

● 自主防災体制の強化

被災した消防団詰所の復旧支援、装備の充実を進め、地域消防力を高めます。

● 災害の伝承

渡小学校と千寿園の跡地に災害伝承施設及び遊具公園の整備を進め、地域住民のコミュニティの場、防災学習の場としての活用を検討します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
球磨川流域治水の推進	● 球磨川流域治水と連携した復興まちづくりの推進（遊水地及び引堤の整備、輪中堤・宅地かさ上げ）	○	○	○	○	○	○
球磨川支流の河川改修	● 護岸の復旧、堆積した土砂の早期撤去	○	○	○	○	○	○
安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し	● 身近で安全な避難場所、避難ルートの見直し	○	○	○	○	○	○
防災拠点の確保・整備	● 防災拠点の確保・整備と機能強化（渡地区・神瀬地区）	○	○	○			
地域再生に合わせた自主防災活動の促進	● 消防団詰所の復旧支援、装備の充実	○	○	○	○	○	○
災害の伝承	● 災害伝承施設整備（渡小学校跡地活用）	○	○	○			

施策の大綱 6

地球温暖化対策の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

地球温暖化は、その原因と影響が地球規模にわたるため、世界全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。本村の地球温暖化対策は、「球磨村総合エネルギー計画」、「球磨村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき着実に進めてきましたが、令和2年7月豪雨が発生し、改めて地球温暖化対策の重要性を認識したところです。災害に遭った球磨村だからこそ、地球温暖化に伴う気候変動に真正面から向き合い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減していく取組を推進する必要があります。

災害を受けて令和3年（2021年）3月に策定した「球磨村復興計画」では、脱炭素のむらづくりを復興の柱の1つに掲げており、同年6月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。さらに、令和4年（2022年）6月には、脱炭素先行地域に選定され、ゼロカーボン達成へ向けた取組を加速させています。

再生可能エネルギーの導入と併せて、省エネルギー対策も重要です。家庭部門においては、引き続きパンフレット配布などの啓発活動に取り組み、家庭での省エネ対策の実行を促していきます。また、役場職員自らが省エネルギー行動を実施していくことも大切であるため、研修の機会を設け職員の意識醸成を図り、省エネ行動へとつなげる必要があります。

今後においても、村民・事業者・行政が一体となり、村全体で地球温暖化対策への取組を進めていくことが必要です。



自然資源や再生可能エネルギーの利活用の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 電気自動車を積極的に利用します。
- ◆ 日常生活の中で省エネルギー行動に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
□ 地域美化活動の実施率	%	57.7	60.0

施策の展開

(1) 自然環境の保全

関連する個別計画 過疎地域持続的発展計画

- 水辺や里山など身近な自然に親しむイベントなどを充実します。
- 山地災害の防止と多様な生き物の生息空間の確保のため、造林・除草など適切な維持管理に努めます。

(2) 生活環境の保全

関連する個別計画 過疎地域持続的発展計画

- 飲料水及び河川の水質調査を継続して実施します。
- 環境汚染を防止するため、事業所などに対する指導・報告を徹底します。
- 日常生活における近隣への迷惑行為などの防止を啓発します。
- 地域住民、コミュニティ、事業者、NPO※法人など多様な主体による環境保全活動の支援・促進に努めます。
- 環境美化に関わる広報活動を実施します。
- 不法投棄を防止するため、村民や事業者などへ啓発を行うとともに、監視体制を強化します。

※ NPO… 民間非営利組織。特定テーマについて、住民主体の自主的で自由な社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。法人だけでなく任意団体も含んだ概念。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
□ 公共施設の二酸化炭素排出量	t-CO ₂	561	280

施策の展開

(1) 地球温暖化対策

関連する個別計画

総合エネルギー計画／地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／過疎地域持続的発展計画／地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画

- 省エネルギー機器及び電気自動車の導入に取り組めます。
- 省エネルギーや脱炭素など、環境に関する職員への教育を通して、持続可能なむらづくりを推進します。
- 省エネルギーや脱炭素をテーマとした環境学習やイベントの企画・開催を推進します。
- 村が実施する地球温暖化対策の取組について、積極的に情報発信し理解促進を図ります。

(2) 再生可能エネルギーの導入

関連する個別計画

総合エネルギー計画／地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／過疎地域持続的発展計画／地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画

- 脱炭素先行地域事業計画に基づき、村有施設にはPPA※（屋根貸し）制度で太陽光パネルと蓄電池の設置を進めます。
- 民間住宅においてもPPA（屋根貸し）制度を利用し、太陽光パネル及び蓄電池の設置を進めます。
- 村内で再生可能エネルギー事業を計画する事業者に対しては、情報提供を行います。
- ◎ EV公用車やEVスクールバスの導入も進め、村の脱炭素化を図ります。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

基本
目標

4

健康・長寿の
むらづくり

[健康・福祉]



INDEX

1 健康づくりの推進	▶ 82
2 高齢者福祉の充実	▶ 85
3 障害者（児）福祉の充実	▶ 88
4 地域福祉の充実	▶ 90

※ PPA…「Power Purchase Agreement」の略で、「電力購入契約」と訳す。オンサイト PPA は、顧客の敷地内に太陽光発電設備などの発電設備を設置し、その設備で発電された電力を顧客が購入する契約。発電設備の所有権は PPA 事業者（電力会社）が持ち、顧客は初期費用やメンテナンス費用を負担せずに太陽光発電を導入することができる。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
□ 特定健診受診率	%	53.9	60.0
□ 特定保健指導実施率	%	38.9	70.0

施策の展開

(1) 母子保健の推進

関連する個別計画 特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画

- 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、妊娠期から乳幼児期に至るまで、健康診査・健康相談や家庭訪問など、母子保健サービスの充実を図ります。
- 医療機関や関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- 子育てによる孤立を防ぎ、子育ての不安や悩みを軽減するために、家庭、地域、関係機関と連携し、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。また、児童虐待の発生予防対策の推進に努めます。
- 妊婦や親子が集う場などの情報交換のできる環境の充実を図ります。
- 家庭・地域・関係機関と連携し、子どもの食に関する学習の場や情報提供など、食育の推進に取り組みます。
- 不妊治療を望まれる方に対し、相談体制の充実や経済的支援に取り組みます。
- ◎ 出産された方が安心して子育てできるよう、産後ケア※事業に取り組みます。

(2) 健康づくりの推進

関連する個別計画 特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画

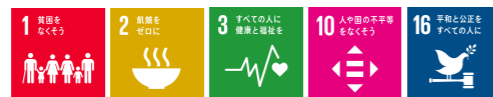
- 総合的な健康施策を推進するために、健康増進計画や食育推進計画、保健事業実施計画（データヘルス計画）などを策定し、評価することで、計画的で効果のある施策に取り組みます。
- 関係課や医師会・関係機関と連携し、健康に対する意識・関心向上につながる啓発、健診などの受診勧奨に積極的に取り組みます。
- 住民、関係機関、行政が協働し、公民館などでの健康づくりを実施するとともに、住民の主體的な健康づくりにつながる施策の推進に努めます。
- 食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけるための栄養指導に努めます。
- 歯科保健教育を強化するとともに、一人平均虫歯数の減少につながるよう支援します。
- ◎ 医療関係機関と連携し、健診などの機会を充実させるとともに、受診後の保健指導の強化を図ります。
- ◎ フィットネスマシンなどの機器を活用し、自ら健康づくりに取り組める環境の整備を進めます。

※産後ケア… 妊娠と出産によって傷ついた産後の母親の心身の回復と新しく始まる育児生活をサポートすること。

施策の大綱 1

健康づくりの推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

母子保健については、家庭状況や相談内容が多様化・複雑化してきており、担当課による支援だけでなく、関係機関との連携が必要なため、早期の相談や普段からの相談がしやすい体制の整備や連携、サービスの充実を図る必要があります。

また、令和 4 年度（2022 年度）から不妊治療について一部保険適用となりましたが、治療を受ける家庭の負担は治療費以外にもあり、その負担は少なくありません。少子化対策としても、子どもを望む家庭への支援の充実を図る必要があります。

健康増進については、生活習慣病の発症予防として、特定健康診査など（以下「健診など」という。）の事業を実施していますが、健診などへの関心が低いことや、疾病治療中による未受診者が多く、受診率が上がらない状況にあります。

本村の国民健康保険被保険者数は減少傾向にありますが、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の割合は、令和 4 年度（2022 年度）末には全体の 22.0% に達し、医療費総額は横ばいの状況が続いています。疾病の早期発見とともに、疾病の適切な治療による重症化予防に取り組むことで、医療費・介護費の抑制を目指す必要があります。

医療体制については、村内唯一の診療所が地域医療を担っていますが、住民が医療や介護が必要になった時でも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関と連携するとともに、在宅医療を含む医療体制を確保する必要があります。

感染症予防については、各種予防接種の必要性を住民に適切に説明するなど、接種の勧奨を行い、予防接種を推進するとともに、医療機関に対して説明会を実施し、過誤接種防止に努める必要があります。

さらに近年は、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症や風疹などの予防接種率が低い年代における感染症の蔓延防止へ向けた備えが必要です。

めざす姿

ライフステージ※ごとに課題を示しながら地域ぐるみで取り組む、総合的な健康づくりが推進される村を目指します。
また、誰もが安心して医療を受けることができる体制の整った村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 定期的に健診を受けます。
- ◆ 健康づくりに関する正しい知識を持ち、より良い生活習慣を身につけます。
- ◆ 従業員の健康管理に努めます。

※ライフステージ… 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

施策の大綱 2

高齢者福祉の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

本村の高齢者人口は減少傾向であり、今後も減少し続けることが予想される中、高齢化率は、上昇傾向にあると推計されています。

このような中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安全・安心に生き生きと暮らし続けるためには、高齢者の自立支援や、要介護状態にならないための介護予防の推進が必要となります。また、今後、高齢化の進展により、認知症の高齢者の増加が見込まれることから、認知症になっても安心して暮らせる体制づくりが重要となります。

さらには、地域包括ケアシステムの構築の推進とさらなる機能強化を図り、多様化・増加する生活支援ニーズへの対応や、医療分野や介護分野の一層の連携が図られる仕組みの構築が必要です。

また、支援の必要な本人だけでなく、その家族や高齢化していく地域への支援も必要となることから、社会福祉協議会、介護事業所、民生委員などとの連携体制の充実、医療機関やリハビリテーションなどの専門職との連携の強化、地域の助け合い活動などの活性化を推進していく必要があります。

めざす姿

高齢者が地域で輝くとともに、地域に見守られ、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活できる高齢者にやさしい村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 家族を含めた介護予防に主体的に取り組みます。
- ◆ 介護保険制度や認知症について、正しい知識を身につけます。
- ◆ 本人のできることを維持し、自立した生活、在宅での生活ができるための支援に取り組みます。
- ◆ 利用者だけでなく、家族の支援にも取り組みます。
- ◆ 高齢者の社会参加や生きがいの支援に取り組みます。
- ◆ 高齢者が通える集いの場づくり支援に取り組みます。

(3) 医療体制の充実

関連する個別計画 特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画

- 適切な治療や救急救命が行われるよう、医療・福祉・行政の連携強化に取り組みます。
- 救急患者の応急措置、搬送、治療などが適切に行われるよう、人吉下球磨消防組合や医療機関との連携の充実を図ります。
- 県や圏域市町村、球磨郡医師会及び人吉市医師会、医療機関並びに関係機関と連携し、在宅医療を含む地域包括ケアシステムの充実に努めます。
- 住み慣れた地域で継続して医療を受けられるよう、医療体制について検討を進めます。

(4) 感染症予防対策の推進

関連する個別計画 -

- 予防接種の実施と接種率の向上に向け、医療機関と連携し、保護者や対象者に対して予防接種の重要性や必要性などの啓発を強化します。
- 新たな感染症に対応するため、関係機関との連携や情報交換等を行い、危機管理体制の確立や必要物品の確保に努め、災害時保健活動マニュアルを作成します。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

● 保健・福祉・医療の充実

健診や健康相談を担う保健センター機能を有する拠点施設の整備については、他の公共施設への機能併設による整備を検討していきます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
保健・福祉・医療の拠点整備	● 保健・福祉・医療などの連携した保健センターの整備（機能併設を検討）	○	○	○			

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
□ 健康づくり出前講座などの通いの場の実施箇所数	箇所	30	35
□ 認知症サポーター養成講座の受講者数（累計）	人	1,049	1,310

施策の展開

(1) 生きがいづくりや社会参加の促進

関連する個別計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 高齢者の就労機会の拡大や地域貢献活動の取組を推進します。
- 地域や社会福祉協議会、ボランティアの活動

を支援し、高齢者の生きがいづくりを推進します。

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実

関連する個別計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 介護予防の自主的な取組や活動が広がるよう、知識の普及や、地域活動の育成・支援を進めます。
- 介護予防対象者を把握し、対象者に適した社会資源・福祉サービスの利用につなげます。

- 生活支援サービスと介護予防サービスの提供体制の整備に努めます。
- 地域での見守りや急病などに対応できる地域づくりを進めます。

(3) 認知症対策の推進

関連する個別計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 認知症サポーターの養成に取り組みます。
- 認知症患者の抱える課題について、地域の中で理解を深め、支え合う体制づくりを強化します。

- 認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見、早期治療につなげます。
- 地域や関係機関・団体と連携しながら、権利擁護、虐待防止の取組を推進します。

(4) 地域包括ケアの推進

関連する個別計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 地域包括支援センターを中心としたネットワークを整備します。
- 在宅支援に向けた、リハビリ専門職などの関係機関との連携を図ります。

- 球磨圏域市町村と郡市医師会などの関係機関と連携して、在宅医療・介護連携推進事業の推進を図ります。

(5) 介護保険制度の円滑な運営

関連する個別計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 介護保険サービスの充実を図ります。
- 介護人材の確保に向けた取組を推進します。

- 介護給付費などの適正化への取組を推進します。

□ 医療的ケア児支援のための関係機関との協議の場の設置数	箇所	0	1
------------------------------	----	---	---

施策の展開

(1) 地域生活の支援体制の充実

関連する個別計画 障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 障害福祉計画や障害者（児）に対する周囲の理解促進に向けた啓発の強化を図ります。
- 障害者（児）に対する虐待防止や権利擁護制度の理解促進の強化とともに、関係機関と連携し、障害者（児）の安全・安心な生活環境の確保に努めます。
- 障害者（児）が地域で自立した生活ができるよう、本人を含む関係者が情報交換を行う機会を設けます。

(2) 障害児の健やかな育成のための発達支援

関連する個別計画 障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 障害児のニーズに応じた通所支援及び地域生活支援事業の提供体制を整備します。
- 関係機関が連携して、切れ目のない支援を提供する体制を構築します。
- ◎ 乳幼児期における障害の早期発見や早期療育に取り組み、障害のある子どもの能力を最大限に伸ばしていくための支援を行います。

(3) 日常生活支援の充実

関連する個別計画 障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 障害者（児）とその家族が必要とする障害福祉サービスの充実を努めます。
- 関係機関と連携し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる生活支援事業及び地域の相談体制の充実を図ります。

(4) 就労・社会参加の促進

関連する個別計画 障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- 就労の機会の確保・充実を図ります。
- 関係機関と連携して、就労場所や仕事の多様化を促進します。
- スポーツ・レクリエーション活動や文化活動などへの積極的な社会参加を促進します。

◎ …「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

施策の大綱 3

障害者（児）福祉の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 関連する SDGs



現状と課題

平成 28 年（2016 年）4 月に障害者差別解消法が施行され、行政や事業者は「合理的配慮※1 の提供」が求められており、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現する必要があります。このような中、本村の障害者手帳の交付を受けている方は減少傾向にあり、高齢化が進んでいます。また、支援者も高齢化しており、「親亡き後※2」が問題となっています。

障害福祉施策については、障害者（児）が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう法制度の改正が進められています。障害のある方が自立して暮らしていくためには、経済的な安定が重要となることから、就労支援体制の整備や企業の雇用、職場への定着を推進していくことが求められています。

また、近年、発達障害傾向の強い子どもが増加しており、発達障害児をサポートする支援体制の充実も必要です。このようなことから、発達障害児の保育を行う村内保育園に対しては、受入れ体制の充実を図るため、村から補助金の交付を行っています。

障害のある方が身近な地域で適切に障害福祉サービスを選択し利用できるよう、サービスの提供に努めていますが、高齢障害者の介護保険サービスへの円滑な利用移行、障害児福祉サービスの多様化にきめ細かく対応するため、支援の拡充、心の病への対応など、サービスの質を確保することが求められています。

めざす姿

障害者（児）に対する地域の理解・協力が促進され、障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆ 障害者（児）に対する理解と認識を深め、ともに生活できるよう助け合います。
- ◆ 障害者の就労支援と利用しやすい環境を整備します。
- ◆ 障害者の社会参加を支援します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
□ 就労継続支援 A 型を通じた一般就労への移行支援数	人	0	2

※1 合理的配慮…障害のある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。
 ※2 親亡き後…親が亡くなった後の子どもたちが直面する生活状況や心理的な影響を指す言葉。

施策の大綱 4

地域福祉の充実



現状と課題

地域福祉においては、ともに支え合い、助け合う地域づくりを推進するため、年3回開催される地域支え合い協議体での関係団体との情報交換、学習会などによる啓発や、社会福祉協議会と連携したボランティアの養成を行ってきました。しかし、受講者数が固定化しており、住民のボランティア意識の更なる醸成や、参加しやすい工夫が必要となっています。

また、少子高齢化に伴い、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らしの増加や引きこもりなど、地域福祉を取り巻く課題が複雑かつ多様化してきています。

今後も誰もが安心して暮らせる地域であるために、医療・福祉などの公的サービスの活用とともに、地域のあらゆる住民が役割を持ち、お互いに支え合う「地域共生社会※」の仕組みづくりが求められています。

めざす姿 地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域福祉を支える担い手を育成し、誰もが暮らしやすい地域を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。
- ◆福祉に関するネットワークを広げ、互いに支え合う地域共生社会の推進に貢献します。
- ◆高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
□ 介護支援ボランティア・ポイントの登録者数	人/年	20	25

※地域共生社会…世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

施策の展開

(1) みんなで支え合う仕組みづくりの推進

関連する個別計画 地域福祉計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/デジタル田園都市構想総合戦略

- 区(班)長と生活支援コーディネーター※や社会福祉協議会が連携し、地域福祉のネットワークの構築・強化を図ります。
- 日常的なつながりの基盤となるコミュニケーションの場づくりに取り組みます。

(2) 地域福祉人材の確保・育成

関連する個別計画 地域福祉計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/デジタル田園都市構想総合戦略

- 地域の特性に応じた地域づくりを推進します。
- 生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、関係団体、行政が連携し、担い手の発掘・育成に取り組むとともに、ボランティア活動を支援します。
- ◎生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、福祉意識の醸成に取り組みます。

(3) 孤立を防ぐ相談機能の強化

関連する個別計画 地域福祉計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/デジタル田園都市構想総合戦略

- 村民が抱える問題を早期に発見し、適切な相談や支援ができるよう、相談体制の充実を図ります。
- 生活困窮者が相談しやすい体制づくりや生活実態の的確な把握に努めます。
- 社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、個々に応じた就労や自立の促進に努めます。

(4) 自殺対策の推進

関連する個別計画 地域福祉計画/過疎地域持続的発展計画/山村振興計画/デジタル田園都市構想総合戦略

- 悩みや困難を抱えた人が孤立しないための相談・支援体制の整備を図ります。
- ◎自殺予防に関する知識の普及・啓発活動について、対象者を子どもまで拡大することを検討します。

◎…「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●被災者の見守りや生活再建

地域支え合いセンターによる被災者の見守りや生活相談をはじめ、地域の医療・福祉関係機関とも連携しながら、きめ細かな被災者の心身のケアを引き続き行います。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
被災者の見守りや生活相談による心身のケア	●地域支え合いセンターなどによる被災者の見守りや心身のケア	○	○				

※生活支援コーディネーター…高齢者や障害者、その他支援が必要な個人が自宅や地域社会で安心して生活できるように支援する専門家のこと。利用者一人ひとりのニーズに応じたサービスプランを作成し、さまざまなサービス提供者との調整を行う。